

航空路旅客運賃の島民割引に関する

東京都離島住民航空割引カード 窓口申請の手引き

<令和5年1月改定>

■東京都離島住民航空割引カードとは（以下、「島民割引カード」とします。）

八丈町が発行するカードで、羽田―八丈島路線および伊豆諸島へリコミューター路線の航空運賃において、島民割引を受けるために必要となります。

島民割引カードの発行には、申請書等の提出が必要です。

●発行手数料 … 無料

●発行にかかる日数

申請先によって概ね次の日数がかかります。

▼町役場 … 3日程度 ▼榎立・中之郷・末吉出張所 … 1週間程度

土・日・祝日や、年末年始等の閉庁日を挟むと、その日数分、発行に時間がかかりま
すのでご了承下さい。

オンラインからも島民割引カードの申請ができます

お急ぎでない方は、町ホームページまたは右記QRコードよりご申請ください。

※お手元に届くまで1週間程度かかります。



※ただし次の方は窓口でご申請ください

- ・委任状が必要となる、代理人（同世帯の親族を除く）による申請
- ・住所や氏名の変更申請



■島民割引カードのイメージ

クレジットカード等、一般的なカードと同じ大きさ。

| | | |
|--|-----------------|---|
|  顔写真 | 東京都離島住民航空割引カード | |
| | ― 対象路線 羽田～八丈島 ― | |
| | カード番号 | |
| | 氏名（フリガナ） | |
| | 住所 東京都八丈島八丈町 | 番地 |
| | 有効期限 | 年 月 日まで |
| | | （令和 年 月 日まで） |
| 上記の者は離島住民航空割引運賃対象者であることを証明する。 | | |
| 令和 年 月 日 | |  公印 |
| | 東京都八丈島八丈町長 | |

■島民割引の対象となる方

八丈町に住民登録をしている方（八丈町に住民票がある方）

■申請書等の提出先（申請窓口）

場所：八丈町役場 2階企画財政課及び檜立・中之郷・末吉地域の各出張所

時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送による提出（申請）は受け付けていません。

■申請書等の配布場所

●電子データ … 八丈町公式サイトにてダウンロードいただけます。

●紙の申請書等 … 八丈町役場 2階企画財政課、町役場各出張所に設置しています。

■島民割引カードの発行申請に必要なもの

1枚（1人分）発行するにあたり、次のもの1式が全て必要です。

※◎のもの … 皆さんご用意ください ○のもの … 必要な方のみご用意下さい

◎東京都離島住民航空割引カード交付申請書（第1号様式）

◎写真（顔写真、縦30mm横24mm。正面を向き、帽子、サングラス、マスクなどを未着用、髪で顔が覆われておらず本人であることが確認できる状態のもの。裏面に写真に写っている方の氏名を記入。）

※運転免許証等の申請に使用するものと同様のものをご用意ください。

◎本人確認書類（パスポート又は運転免許証若しくは健康保険証等）

（代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類）

○代理による申請の場合のみ、委任状（第2号様式）

※ただし、次の場合は委任状を省略できます。

親族が同居する小学生及び中学生並びに高齢、心身の故障等により自ら申請書を記載することができない者に代わって、代理申請する場合で、住民票等により同居の事実が確認できるとき。

■申請から発行の流れ

①申請書等をご用意のうえ、申請窓口までお持ち下さい。

・島民割引カードを町役場等で受け取る場合は、引換証をお渡しします。

引換証は、後日、島民割引カードを受け取る際に必要となるので、無くさないようにしてください。 **※島民割引カードお渡しは、申請から数日後となります**

②申請書を受理したあと、対象者であるかなどの確認を行います。

③島民割引カードを受け取ります。

●郵送で受け取る場合

⇒郵送で届くのをお待ち下さい。

●町役場及び出張所で受け取る場合

⇒引換証に記載された日付以降に、引換証をお持ちのうえ、申請した窓口にお越し下さい。 **申請した窓口以外で受け取ることはできませんのでご注意ください。**

■申請書の記入方法

第1号様式

東京都離島住民航空割引カード交付申請書
〔 新規 ・ 更新 ・ 再交付 〕

年 月 日

八丈町長 殿

| | | | |
|---|------|-------------|----|
| 申請者 (東京都離島 住民航空割引 カードの交付 を受けようと する者) | フリガナ | | |
| | 氏 名 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 (歳) | |
| | 住 所 | 東京都八丈島八丈町 | 番地 |
| | 電話番号 | | |

(特記事項) 再交付の申請をする理由等について、簡潔に記入してください。

カードの交付が初めてのときは、「新規」に丸をつけてください

島民割引カードの交付を受けたい方の情報を記入してください

※次の欄は、本人以外の者が申請するときに記入してください。

| | | | |
|---------------------------|---------|---------------------------------|--|
| 代理人 (実際に窓口へ 申請に来た者) | 氏 名 | | |
| | 申請者との関係 | | |
| | 住 所 | <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | |
| | 電話番号 | <input type="checkbox"/> 申請者と同じ | |

カードの交付を受けたい方と、窓口申請に来られる方が違う場合(代理申請の場合)に記入してください

(注意事項)

- 1 申請書を提出する際には、写真(6ヶ月以内に撮影した顔写真、縦30mm 横24mm)、申請者本人(代理申請の場合は代理人)確認のため、パスポート、運転免許証又は健康保険証等を併せて提出してください。
- 2 代理人が申請者と同一世帯でない場合は、委任状が必要となります。
- 3 新しいカードの交付を受ける場合は、現在所持しているカードを返却してください。また、紛失した場合は紛失届を提出し、カードが見つかったときは、速やかに返却してください。

【確認欄】※記入しないでください。

| 申請地 | 本人申請 | 代理申請(同一世帯) | 代理申請(異なる世帯) |
|--|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 本庁 | <input type="checkbox"/> 写真 | <input type="checkbox"/> 写真 | <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 委任状 |
| <input type="checkbox"/> 出張所 (檜立・中之郷 末吉) | <input type="checkbox"/> 旅券・運転免許証 保険証・その他 () | <input type="checkbox"/> 保護者等の旅券 運転免許証・保険証 その他() | <input type="checkbox"/> 代理人の旅券 運転免許証・保険証 その他() |

この欄は記入しないでください

[交付] 窓口 (年 月 日) ・ 郵送

[受付担当] _____

| | |
|----|--|
| 完了 | |
|----|--|

■更新の手続き

有効期限後も引き続き島民割引を受けたい場合は島民割引カードの更新が必要となります。手続き方法は新規の場合と同様で、有効期限の2か月前から受け付けています。

※カード番号は更新後も変わりません。

■委任状の記入方法

第2号様式（第8条関係）

委 任 状

| | | |
|--------------------------|---------|--|
| 代理人 (実際に窓口 申請に来た者) | 氏 名 | |
| | 住 所 | |
| | 電話番号 | |
| | 委任者との関係 | |

私は、以下の理由により東京都離島住民航空割引カードの交付申請を自ら行うことができませんので、上記の者を私の代理人と定め、東京都離島住民航空割引カードの交付申請に関する一切の権限を委任します。

年 月 日

| | | | |
|-------------------------------------|------|-----------|----|
| 委任者 (東京都離島住民航空割引カードの交付を受けようとする者) | 氏 名 | | 印 |
| | 住 所 | 東京都八丈島八丈町 | 番地 |
| | 生年月日 | | |
| | 電話番号 | | |

(自ら交付申請を行うことができない理由)

代わりに申請する方の
情報を記入してください

カードの交付を
受けたい方の情報を
記入してください
押印を忘れずに

代理での申請をする
理由を記入してください

■申請書等を町役場に持っていく前に（チェックリスト）

| チェック | 必要な書類等 |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 東京都離島住民航空割引カード交付申請書（第1号様式） |
| <input type="checkbox"/> | 顔写真（縦 30mm、横 24mm） |
| <input type="checkbox"/> | 本人確認書類（パスポート、運転免許証、健康保険証等） （代理による申請の場合、 <u>代理人の本人確認書類</u> ） |
| <input type="checkbox"/> | <u>非同一世帯の代理による申請の場合、委任状（第2号様式）</u> |

【問い合わせ】 八丈町企画財政課企画情報係 TEL04996-2-1120